

子 発 第 4 1 号
令和2年4月7日

保育所等設置者 様

甲府市長 樋 口 雄 一
(公 印 省 略)

保育所等への登園の自粛について (通知)

平素より、本市の教育保育行政にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

保育所等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、原則として開所するよう国から通知が出ているところであります。

本市では、国内及び山梨県内における感染者数の増加などを鑑み、市立小中学校の再開について、延期を決定したところであり、これを受け、保育所等においても、感染症拡大防止のため、家庭での保育が可能な方に対して、4月7日(火)から当面の間、できる限り登園を控えていただけるよう、保育所等において対応いただくとともに、併せて保護者に周知をお願いします。

なお、登園自粛に関する保育料につきましては、日割となりますが、副食費については、改めて連絡いたしますのでよろしく願いいたします。

新年度を迎えるにあたり、ご不安もあると思いますが、お子様の安全を第一に考え、今後も教育保育行政を進めて参りますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

以 上

子ども未来総室子ども保育課扱い
TEL 055-298-4473